資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二日

掲載頁　五十四頁（号外第一二一号）

平成二十六年十月二十日

千葉県浦安市入船一丁目五番二号

株式会社ユニリビング

代表取締役社長　橋本　学

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二一三五万円減少し七〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月二十日

東京都豊島区南大塚三丁目三四番六号

有限会社ゲシュタルト研究所

代表取締役　砂沢　泰江

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億一千七百五十万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年十月二十日

東京都世田谷区桜二丁目一一番四〇―三〇四号

株式会社ボンズ

代表取締役　鈴木　廣富

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百五十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月二十日

富山県魚津市宮津三五八番地

有限会社クラブクリニックテック

取締役　小池三津夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月二十日

徳島市仲之町四丁目一〇番地

有限会社井原電気商会

代表取締役　井原　敬二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千九百二十一万二千五百円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年八月六日

掲載頁　九十二頁（号外第一七五号）

平成二十六年十月二十日

佐賀県唐津市千代田町二五六五番地五

昭和自動車株式会社

代表取締役　金子　晴信

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月四日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十一月二十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月二十日

東京都千代田区神田須田町二丁目六番六号

株式会社イワキ

代表取締役　藤中　茂

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十一月十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月二十日

東京都中央区日本橋人形町二丁目三三番八号

株式会社リージャー

代表取締役社長　長谷川重夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月二十日

東京都港区白金台三丁目二番一〇号

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社

代表取締役　濵村　聖一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十日

札幌市中央区南一七条西一四丁目一番一二号

株式会社丸サ金沢木工場

代表取締役　飛ケ谷幸博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十日

札幌市中央区南一七条西一四丁目一番一二号

株式会社大永商会

代表清算人　飛ケ谷幸博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月二十日

静岡県富士市南町四番四号

京王紙研工業株式会社

代表取締役　齊藤　幸秀

限定承認公告

本籍宮城県塩竈市字伊保石一一三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小野　傳

右被相続人は平成二十六年六月十一日死亡し、その相続人は平成二十六年九月九日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十日

宮城県宮城郡松島町北小泉字山神一八番地

限定承認者　赤間　一恵

限定承認公告

本籍神奈川県川崎市中原区中丸子七一〇番地、最後の住所神奈川県川崎市高津区北見方一丁目二〇番六号コーポ弥生一〇一

被相続人　亡　野口　英幸

右被相続人は平成二十六年五月十三日死亡し、その相続人は平成二十六年十月七日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月二十日

栃木県矢板市末広町四五―七

限定承認者関谷智世

代理人弁護士　酒井　優壽